

植民地期朝鮮の柔道家 李鮮吉の研究

小 野 勝 敏

はじめに

1. 辞典にみる李鮮吉
 2. 両親と鮮吉
 - (1) 父親の日本亡命と官職
 - (2) 両親の結婚と鮮吉の誕生
 - (3) 鮮吉の経歴
 - 1) 学歴と営農
 - 2) シルムの開始
 - 3) 柔道の開始と大日本武徳会朝鮮支部
 - 4) 朝鮮柔道有段者会と講道館柔道の段位
 - 5) 創氏名の改称
 - 6) 大韓柔道会の段位
 3. 全日本柔道選士権大会の規定と成績
 - (1) 開催の主旨と規定の特徴
 - 1) 開催の主旨
 - 2) 大会役員と審判員
 - 3) 選士の区分と種別と年齢
 - 4) 試合審判の主な規定
 - (2) 5 回の出場と成績
 - 1) 3 回の優勝と 2 回の準優勝
 - 2) 試合上の特性
- おわりに

はじめに

明治 43 (1910) 年の韓国併合より昭和 20 (1945) 年までの 35 年間、日本は朝鮮を植民地にした。この期間、国内における全国的な規模の主要な柔道大会は、「明治神宮競技大会」「全国警察官武道大会」「全日本柔道選士権大会 (以下、「選士権大会」という) の 3 大会が挙げられる¹⁾。

この 3 大会のうち「選士権大会」は、講道館長の嘉納治五郎 (1860-1938) の発意と企画によって²⁾、1930 (昭和 5) 年に第 1 回大会が開催された。しかし、1941 (昭和 16) 年の第 10 回大会でその幕を閉じた。

この 10 回に及ぶ「選士権大会」のうち、李鮮吉 (1898-1971。以下鮮吉という) は、朝鮮及び満州地区の代表として、一般選士の部に 5 回の出場を果たした。成績は、3 回の優勝と 2 回の準優勝であった。

この活躍は、植民地時代における被抑圧者の快挙であったはずである。にも拘らず、管見の限りであるが、韓国には、鮮吉に関する研究論文が上梓されていない。ただ幸いなことに、彼が活躍した「選士権大会」の試合記録の類は、両国の辞典や書籍や新聞で散見することができる。これらを紐解いて、少しでも鮮吉の実像に迫り、光を当ててみようと思う。

実は今回、鮮吉の母親は日本人であり、彼が日本で生誕したであろうことと満9歳の時に、両親と兄弟姉妹と一緒に日本より朝鮮に帰国したことが判明した。さらに、父親の李圭完は、甲申政変などに深くかかわり、失敗後、金玉均、朴泳孝らと日本に亡命した人物である。そして、帰国後の大韓帝国と植民地時代に道知事などの要職に就く。解放後に作成された「親日反民族行為195人」(遡及法)の名簿³⁾にその名前を見出すことができる。

この親日派のレッテルをつけられた人は、「その人を社会的に抹殺するほどの力をもっている」⁴⁾「親日民族反逆者の烙印を押され、公的な世界からなかつ身を遠ざけて生きた」⁵⁾とあるように、この当事者ばかりかその家族にも社会から排除される力学が働いたはずである。鮮吉は当事者の次男であるばかりか、植民地時代に警察官であったことや、すでに触れたが、母親が日本人であることが禍いして、彼にも少なからず災禍が及んだと考えられる。換言すれば、この災禍は鮮吉の解放以降の足跡を著しく不鮮明にしている要因ではないかと推論できる。まるで、公的社会から抹殺された隠者のような生活をしていたように思われる。その意味で、息子の人生に大きな影響を及ぼした父親の事績についても検討しなければならない。

何はともあれ、螻蛄の斧を振って、鮮吉に光をあて全貌を可能な限り解明してみよう。

1. 辞典にみる李鮮吉

鮮吉の生涯は謎に満ちているし、資料もほとんど残されていない。この不明さには、理由があるだろう。この謎を解明するために、まず、彼がどのような人物であったかを、日韓の人名辞典によってその手掛かりを探ってみよう。

日本で昭和45(1970)年に発刊の『体育人名辞典』⁶⁾には、次のように記載されている。

「り・せんきつ 李鮮吉(1893-) 柔道家。韓国出身。昭和3年講道館に入門し警察官の職にあって大いに柔道を修行した。昭和6年第三回全日本柔道選士権大会に一般壮年後期の部で優勝。12年第七回大会一般成年前期及び翌13年第八回大会と連続日本選士権保持者となった。韓国柔道界で最も顕著に活躍した人である。」

図1 李鮮吉(撮影年月不詳)



出所：独立記念館学芸室

1999 (平成 11) 年に韓国で発行の『韓国人物大事典⁷⁾』では、どのように記載されているのであろうか。

「李鮮吉 ^{ママ} 1893 (高宗 30)-1971。体育人。1928 年、日本の講道館に入門して柔道を修行し、日本で名声を博したことがあり、わが国柔道界の先駆者である。1932 年、第 3 回全日本柔道選士権大会の一般壮年の部で優勝し、^{ママ} 1983・^{ママ} 1939 年に開催された第七・八大会でも優勝して、日本の植民地治下で韓国人の気概と潜在力を遺憾なく発揮した。1965 年には、大韓柔道会の公認九段の資格を獲得した。」

上記に、日韓両国の『人名・人物辞典』に記載されている鮮吉の事績について紹介した。双方の発行年には、30 年近くの隔りがあるが、共通的な記述がなされている。この類似さは、発行年代の古い日本の辞典が基礎になっていると思われる。すなわち、韓国事典の模倣といえよう。

最初に、ママを糺しておこう。その誤りは、鮮吉の出生年である。双方の記載には、1893 年とあるが、1898 (明治 31) 年 6 月 25 日に修正しなければならない⁸⁾。しかし、昭和 13 年第八回「選士権大会」のパンフレット (大会要項) には、鮮吉の略歴が記載されている。その生年月日は、明治 31 (1898) 年 6 月 12 日とある。両者の誕生年月は同じであるが、日のみに違いがみられる。どちらが正しいかは、現在のところ分からないので、両説を併記しておく。「京郷新聞」の 1971 年 1 月 5 日付に死亡記事の掲載が見られる。「韓国柔道界の元老で柔道九段の李鮮吉氏は、1971 年 1 月 2 日にソウル特別市内にて 74 歳逝去。」

すなわち、彼の生涯は、1898 (光武 2) 年 - 1971 年となる。他に、昭和 6 年は、昭和 7 年。1983・1939 年は 1937・1938 年に訂正しなければならない。また、鮮吉の日本語の読み方について、日本の辞典には、りせんきつとある。りせんきちとも読める。現在のところ、名前の正しい読み方が分かる資料に遭遇していない。

ともあれ、日韓の 2 つの資料より、鮮吉の素姓の一端が明らかになった。つぎに、それらの記事すべてをより深く掘り下げるとともに、彼の両親、出自、「選士権大会」、段位の推移などを加えて検討してみたい。まずは、両親にかかわることからざっと眺めていこう。

2. 両親と鮮吉

(1) 父親の日本亡命と官職

父親の李圭完は、1946 年に韓国の江原道春川市にて 85 歳で逝去した⁹⁾。生前の彼は、何度も来日・亡命している。最初の来日は、明治 16 (1883) 年 7 月、朝鮮人官費留学生として、福沢諭吉の慶應義塾で日本語を学んだのちに、留学生 14 名と一緒に陸軍戸山学校で下士官教育 - 但し、

徐載弼（のちに、コリア語の『独立新聞』を発刊する－小野注）のみは、士官教育を受け、明治17（1884）年5月に全員が卒業し、同年7月に全員が朝鮮に帰国した¹⁰。帰国して5ヶ月後の12月には甲申政変が、明治28（1895）年7月には乙未事変が勃発。それらの事件に深く加担したことにより、李圭完は2度にわたって日本へ亡命することとなった。この乙未事変後の明治29（1896）年には、現在の山口県萩市にある中村正路の養蚕伝習所に入所し、養蚕や製糸の技術を修練した。

「25年（明治25年－小野注）には、日本に亡命中の政治家宋秉峻（李完用内閣の農商務大臣－小野注）が萩に潜入して中村（中村正路－小野注）と交を結び、その縁で29年春蚕期に朝鮮人李圭完が伝習所に入所し、以後も朝鮮人の入所がつづいた¹¹。」

この養蚕伝習所は、後に李圭完の妻となる鮮吉の母親・中村梅子の実家で、萩市で養蚕、製糸業などを手広く扱っていた。

この後、『韓国近代史資料集成1・2・3』によれば、李圭完は、福岡、長崎、神奈川、京都、東京と日本の各地を移動したが、「自分ハ多ク萩ニ居住シ¹²」とあるごとく、亡命生活の本拠地は、妻の実家があった山口県萩市と考えられる。

明治40（1907）年7月、韓国統督・伊藤博文の援助によって、12年間の日本での亡命生活を終えて、妻と4名の子供と共に朝鮮に帰国することになる¹³。帰国後、江原道と咸鏡南道の知事などの官職につき、大正13（1924）年63歳で退官した。退官後は、東洋拓殖株式会社の顧問に就任した。その後、京城市典農洞と春川市碩土里で農場を開墾し農業に従事した¹⁴。

（2）両親の結婚と鮮吉の誕生

前述のごとく、鮮吉の父親・李圭完は、明治29（1896）年の4月頃、山口県萩市にある妻・中村梅子の実家の養蚕伝習所に入所した。この地で知り合った両人は、同年7月15日に結婚した¹⁵。

結婚の5日後の明治29（1896）年7月20日付の大浦兼武山口県知事より西園寺公望外務大臣宛の「李圭完の動静報告¹⁶」によれば、結婚後は山口県萩市に住居を築いたことがわかる。

「李圭完 右者は迄県下阿武郡萩椿郷東分村ニ僑寓シ養蚕事業練習致居候処本日十六日阿武郡萩椿郷東分村第貳百三捨九番屋敷浅田良一ト称シ（略）。」

李圭完の日本名が浅田良一¹⁷であり、結婚後に同じ萩市内の新居に転居したことが明らかになる。翌年に長男、翌々年の明治31（1898）年6月25日に次男・鮮吉が誕生した¹⁸。

当然のことであろうが、鮮吉は、父親李圭完が入所した養蚕伝習所のある山口県萩市で出生した可能性が大いに考えられるが、現在のところその真相は不明である。しかし、日本に生まれたことは確実である。

鮮吉に関する韓国のウィキペディアなどは、彼の誕生地を京城府とか春川市としている。鮮吉自身も江原道に生まれたと記している。

「高宗^{ママ} 35 (1898) 年京城府にて、李圭完と日本女性李梅子の子息として誕生した¹⁹⁾」

「1898 年 6 月 25 日当時、江原道知事を務めていた李圭完氏の次男として、春川市校洞で産まれた²⁰⁾」

「江原道の一隅に呱呱の声を上げて²¹⁾」

このウェブサイトの京城府は、漢城府の間違いであろうが、いずれも、これらの見解の根拠が明解でない。もうすでに見たように、鮮吉は日本で生まれている。三説とも、根拠のない謬見と言わざるをえない。鮮吉の日本での誕生は、絶対的な秘密であったかもしれない。

明治 40 (1907) 年 7 月 1 日付の釜山理事庁の松井茂が統監伊藤博文宛の「亡命韓国人李圭完 (四十六年) 帰国ニ係ル報告²²⁾」における本人の談話をまとめた報告書には、つぎのようにある (要旨)。

「日本ノ田舎地方ニ多ク居住シ養蚕・機織・染物・農業等ニ従事シ居リタリ」「梅ハ山口県萩ノ者テ養蚕事業上同志日本人ノ娘テス而テ自分ハ多ク萩ニ居住シ」「妻梅二十八年ハ勿論長男覚一十一年、次男鮮吉十年、三男栄一五年、長女松子七年 (略) 帰リタリ」「一番困ルノハ子供等カ韓語ヲ知ラヌカラ愈々韓家ニ居住トナル秋ハ甚タ不便ナラント苦慮ス」

少々くどい繰り返しであるが、明治 29 (1896) 年以降、12 年間の亡命生活における李圭完の主な滞在先は、萩と考えられ、その地などで従事した各種の職業の紹介と母国への帰国は、家族 6 名と一緒にであること、そして帰国後の妻・子供たちは、韓国語を知らぬから苦勞が多いことなどが語られている。上記で引用した年齢は、全て、数え年であるので、鮮吉は、満 9 歳で帰国したことになる。今様に考えると、小学校 3 年生の年頃である。その頃は、萩で浅田鮮吉という変名で初等学校生活を過ごしていたのかもしれない²³⁾。この日本名については、のちに少し触れることになる。

ともあれ、父親は、帰国した翌年 (1908) 6 月に江原道観察使 (知事—小野注) に就任する²⁴⁾。

(3) 鮮吉の経歴

1) 学歴と営農

鮮吉は、明治 40 (1907) 年 7 月に父母兄弟と共に、日本より朝鮮に帰国したことは、すでに述べた。大正 3 (1914) 年 3 月 20 日、江原道春川市にある「春川公立農業学校」を卒業したが、帰国以降、地元の農業学校卒業までの 6 年間の経歴は、一切分からない。この時の年齢は、15 歳であった。ちなみに、この農業学校は、鮮吉の卒業 3 年前の明治 43 (1910) 年 4 月 29 日「公立春川実業学校」

という校名で開校した。開校時の初代校長は、鮮吉の父親である李圭完（当時、江原道観察使を兼任）であった。その後、1945年の解放日までの5代の校長は、すべて日本人であった。現在の校名は、1991年3月1日より「春川農工高等学校」となる。さらに、2014年3月1日より名称が昭洋高等学校と改称された。江原道内では、創立100年を超える唯一の伝統校になっている²⁵⁾。

つぎに、鮮吉の農業学校卒業後の営農と結婚に関することを眺めてみよう。

朴芝媛は、教育学碩士学位論文²⁶⁾で大正6（1917）年5月16日の『毎日申報』を引用して、鮮吉のことを次のように述べている。

「前江原道知事の子弟で春川公立農業学校出身の李覚一、李鮮吉（優等の成績で卒業）の兄弟が成功的な果樹園経営者として紹介された。」

また、解放後の檀紀4290（1957）年に発刊の記事には、次のような紹介がされている。

「江原道長官（知事－小野注）時代その長男と次男が共に春川農学校を卒業することができた。（中略）次男鮮吉君は、これまた、30余町歩（約30ヘクタール－小野注）の土地を所有して風流的な営農と共に、柔道師範六段の猛将として国内外にその名を轟かした²⁷⁾。」

農業学校を卒業した10代後半の頃は、父から譲られた広大な土地で、兄と共に農業（果樹園）に従事していることが考えられる。

さらに、大正8（1919）年9月10日には「長男次男同一結婚」をしたとある。兄の覚一と弟の鮮吉は、彼が21歳の時の同年月日に結婚式を挙げていることが分かる²⁸⁾。

2) シルムの開始

ではつぎに、朝鮮の伝統武道であるシルム（朝鮮相撲）とのかかわりについてみてみよう。

まず最初は、鮮吉は小さい頃から大柄で、父親と一緒に農作業をするとき、シルムの手ほどきを受けたことからみてみよう。

「次男鮮吉君は、幼き頃から体格が良かった。父親は、畑仕事をしながら息子とシルムをして、その非凡な腕力をためした（略）²⁹⁾」

父親の李圭完は「6尺（約182cm－小野注）で20貫（約75kg－小野注）の巨体であり、腕力もすごかった³⁰⁾」とある。父も息子同様に、大柄な体格であったことが窺われる。鮮吉の体格については、のちに触れる。また、すでにみたが、彼は1884年の甲申政変で、朴泳孝らと日本に亡命した。この時、高宗の指示で李逸植が朴の暗殺を企てたが、李圭完がこれを捕え、彼を日本の警察に引き渡したというエピソードがある³¹⁾。実は、日本への留学後の彼は、警察の幹部に就任していた。武術の心得があって当然であろう。

また、鮮吉の弟子である朴正俊九段は、雑誌『月刊 柔道 (創刊号)』で、彼のシルムの修練は、農業学校卒業後であるとし、その実力について「練習相手がいないほど、無類の強さであった」と記している。

「李鮮吉がシルムの練習を本格的に始めたのは、春川公立農業学校を卒業した1916年頃で、戦ったら全て勝つのが当たり前なので、練習の相手がいない状況である³²⁾。」

さらに、昭和4(1929)年4月16日の『中外日報』新聞に、シルム大会で優勝した記事がみられる。

「江原道春川市で春川牛市場の設置の祝賀行事として、4月11日の午後6時30分より、牛市場でシルム大会が開かれ、優勝者は、前江原道知事・李圭完の次男李鮮吉。」

以上でみたように、鮮吉は30歳くらいまでは、農業の傍ら時々のシルム大会で活躍していたことが窺われる。現在のところ、この程度のことしか分からない。

では、柔道は、一体いつ頃から始めたのであろうか。つぎに、このことを考えてみよう。

3) 柔道の開始と大日本武徳会朝鮮支部

先にみた韓国の雑誌『月刊 柔道 (創刊号)』に掲載の朴正俊の「柔道人 李鮮吉①」には、鮮吉の柔道開始の時期について、「春川公立農業学校を卒業してから6年、彼の25歳から本格的に習い始めた³³⁾」とある。

また、昭和7(1932)年11月開催の第三回「選士権大会」一般壮年後期の部に初出場して優勝した鮮吉の略歴の職業欄には、「昭和4年9月20日朝鮮総督府道巡査春川警察署勤務ヲ命ゼラレシ³⁴⁾」とある。この略歴によると、「選士権大会」の3年前の31歳のときには、すでに柔道に取り組んでいたと考えられる。

上記、朴正俊の雑誌記事には、25歳から本格的に柔道の修行をしたとあるが、この出所、根拠が不明確である。しかし、「25歳から本格的に柔道を習い始めた」とする見解には、うなづくことができる。他に、彼は「日常シルム選手であったが、16歳で身体がどんどん肥満になって、運動をするために柔道を始めたと言い、今から10年前のことであった(『毎日申報』1935年1月1日付)。」

鮮吉の講道館入門は、昭和3(1928)年7月10日である³⁵⁾。30歳のときである。入門は、彼が春川警察署に勤める1年前のことである。

前述の『月刊 柔道 (創刊号)』で、朴正俊が作成した鮮吉の履歴書によると、大正12(1923)年に「大日本武徳会と講道館より柔道初段位」を受けたとある。6年後の昭和4(1929)年には、この二つの団体より柔道四段を允許されたとある³⁶⁾。

また、上記でみた昭和7年第三回大会の選士紹介欄にある鮮吉の略歴には、昭和4(1929)年武徳会柔道参段、昭和7(1932)年に武徳会四段とある。

このように朴正俊と鮮吉の武徳会柔道の昇段記録年に齟齬がみられるが、現在のところ、その事実を確かめることができない。

しかし、鮮吉が春川警察署に勤務する昭和4年頃には、すでに柔道の修行を開始していたし、

武徳会の参段の実力者であったことが分かるであろう。したがって、朴正俊の25歳から柔道を習い始めたとする見解に納得できよう。

ここで少し、朝鮮における武徳会について、みておこう。

武徳会という名称は、大日本武徳会の略称であり、明治28(1895)年4月に目的を「武道を奨励し武徳を涵養し国民の士気を振作するに在り³⁷⁾」として、設立されている。『大日本柔道史』によれば、本部は、京都の平安神宮、地方部として、各府県および当時の植民地である朝鮮、樺太、台湾、満州、上海などに置かれた。朝鮮本部は、昭和3(1928)年11月に設立され、その下部に13支部が置かれた。ちなみに、当時の朝鮮の行政区域は、13の道で成っていて、そのすべてに支部がおかれ、その1つに鮮吉が所属した大日本武徳会朝鮮地方本部江原道支部があった(図2参照)。

ではつぎに、講道館柔道の昇段状況についてみてみよう。

4) 朝鮮柔道有段者会と講道館柔道の段位

明治15(1882)年に、講道館柔道が創立されて以来、国の内外にその支部が設けられた。その8番目の支部として、朝鮮の京城に「講道館朝鮮支部」が創設されたのは、大正6(1917)年11月15日のことであった³⁸⁾。

その数年後、大正11(1922)年5月28日に東京の講道館内に「中央柔道有段者会」が設けられた。この会の目的は「講道館と大日本武徳会会員のうち、講道館柔道を修業する有段者相互の親睦と柔道の普及発展を図るため³⁹⁾」であった。

「朝鮮柔道有段者会」が設けられたのは、先に掲げた東京での設立年と同年の大正11(1922)年11月11日のことであった。この支部会長は、講道館朝鮮支部会長の篠田治策が兼務した。設立の目的は、上記で示した「中央柔道有段者会」とほぼ同様であるが、主な任務は「昇段の審議推薦にある⁴⁰⁾」といえよう。すなわち、朝鮮柔道有段者会は、東京の「中央柔道有段者会」に五段までの推薦権を有していた⁴¹⁾。しかし、1930年代の朝鮮では、柔道段位の認定が、講道館ばかりか「京都武徳会、朝鮮警察協会、四大道場(中央基督教青年団柔道部、朝鮮武道館、朝鮮講武館、朝鮮研武館-小野注)、各学校等⁴²⁾」でも乱発されていた。このような経緯はあるが、前述のとおり、鮮吉の講道館への入門は、昭和3(1928)年7月10日であった。その後、昭和5年貳段、昭和6

図2 大日本武徳会江原道支部での李鮮吉(前列左端)



出所：独立記念館学芸室

年参段，昭和8年四段，昭和9年五段，昭和14年六段へとたいへん順調に昇段している。

ここで、先に話題にした昇段年の誤記について、一言だけ言及したい。

すでに触れた朴正俊の鮮吉における大正12(1923)年の講道館柔道初段と昭和4(1929)年講道館柔道四段の記載は、彼の講道館入門が昭和3年7月であることからして、年度に偏りが生じ、破綻するであろう。なぜなら、前者の昇段は入門前、後者の実際の昇段は、昭和8年のことであるからである。

以上、鮮吉の講道館柔道の昇段状況についてみてきたが、実は、柔道初段の認定がされていない。いきなり昭和5年に貳段となっている。このことは、すでにみたが、昭和4年の段階で武徳会参段を獲得していたことにかかわりがあるのではなかろうか。それに加えて、当時の「朝鮮柔道有段者会」には、編入規定⁴³⁾が成っていたので、その規定が適用され、講道館柔道初段を飛び越して、貳段に編入されたのではなかろうか。同様に、七段にも認定されていない。のちに、触れることになる。

以上が日本の講道館柔道の段位の昇段状況である。これ以降の昇段は、韓国の大韓柔道会での段位である。

5) 創氏名の改称

植民地時代末期の鮮吉の名字について、ほんの一言だけ言及しておきたい。

昭和14(1939)年11月、朝鮮民事令が改正された。翌年の昭和15(1940)年2月より創氏改名政策が実施され、氏の設定届の受付が始まった⁴⁴⁾。鮮吉に関する「ある資料」には、「氏設定二因り昭和15年7月25日受付」と辛うじて判読できる一文があり、そこに書かれている李鮮吉の李が消され、その右隣りに、浅田という名字が書き加えられている。しかし言うまでもなく、生年月日、出生地住所の明記はない。

したがって、この受付日以降、解放日までの5年余りの氏名は、浅田鮮吉と名乗っていたことになる。

父親の李圭完は、日本への最初の亡命時から浅田良一という変名を使っていた。このことは、すでに述べた。

植民地時代の最後年の昭和17年12月に発行された『講道館朝鮮支部紀要』の朝鮮柔道有段者会役員名簿にある審議部員17名中の一人として、六段・浅田鮮吉の名前が記述されている。また、講道館朝鮮支部の江原道支部の委員長そしてその道支部の最高段位者としても、その名を見出すことができるのである⁴⁵⁾。

このように、ただ名前を確認することができるのみで、昭和13(1938)年10月に出場した第八回「選士権大会」以降の事績については、一切分からない。今後の課題となろう。

6) 大韓柔道会の段位

八段と九段は、大韓柔道会よりの段位証である。七段は、講道館の初段のときと同様に講道館と大韓柔道会で認定されずに、八段に飛び段編入をしている。

八段は、1954年4月6日付で、当時の大韓柔道会副会長の韓軫熙に次いで、韓国柔道史上2人目の快挙となっている。九段は、韓軫熙、李景錫、石鎮慶に続く4人目として、1965年11月15日付で獲得している。十段位は、受領していない。しかし、九段位を3人目に受けた石鎮慶が最初の、2人目の李景錫が2番目の大韓柔道会公認柔道十段の柔聖に就任した⁴⁶⁾。ちなみに、鮮吉が講道館柔道六段に昇段したのは、昭和14(1939)年6月15日であった。石鎮慶の講道館柔道六段は、昭和18(1943)年のことであった。「石鎮慶が六段を獲得した当時、国内の六段は、李鮮吉が唯一であった。同時に、北鮮の虎という別称がつけられた⁴⁷⁾」とある。

つぎに「選士権大会」の諸規定と試合結果そしてその講評より、鮮吉の体格や成績そして得意技などをみることにしよう。

3. 全日本柔道選士権大会の規定と成績

(1) 開催の主旨と規定の特徴

1) 開催の主旨

「選士権大会」は、昭和5(1930)年より、昭和16(1941)年まで、年に一度、10回にわたって、主に10月か11月の2日間、講道館の主催で開催された。このことはすでに述べた。

大会開催前の雑誌『柔道⁴⁸⁾』で嘉納治五郎は、開催の経緯について述べている。

「今日に於ては、全日本の選士権大会を設くるの旨は、後れたりといふとも、尚早とは考えられぬ。依て愈々意を決して一案を草し、全国有段者会の意見を徴したが、多数の賛成があつて、何れからも異存の声は聞かれなかった。同時に又多少の希望もあつたので、それ等を参考とし、全日本柔道選士権大会の規範を作るに至つた。(中略)併し中央有段者会と大阪及び東京の朝日新聞社の後援を得たので、成功を期することに至つたのである。この規定を決定するまでには、相当苦勞もしたが、先ず適当な組織が出来上がったと考へて居る。」

全国的な規模の柔道大会の主催は、明治15年の講道館創立以来始めての大事業であるので、簡単に開始できるものでない。それに、開催は、決して遅きに失したとはいえない。また開催は、中央有段者会と朝日新聞社の後援を得ることができたので、成功に確信がもてるようになったからであるという。

以上のような理由から大会を開始できたとする。

第一回の大会終了後、嘉納は、雑誌『柔道』に「全日本柔道選士権大会の跡を見て⁴⁹⁾」というエッセーを発売している。嘉納のエッセーを要約してみる。

「この大会の各部門で優勝した8名の選士は、本年のチャンピオンであること」「審判規定の作成には、講道館と武徳会の試合審判規定を基礎として、それを更に改良したものであること」「審判員は、現今の柔道界で望みうる最高の権威者で構成したこと」

これらのことは、後に再び話題とする。

そして、来年すなわち2回目以降の大会の開催には、二つの難問があるとして、次のように述べている(要約)。

「その一つは、大会開催には、苦勞が多いが、果して多くの人たちに協力してもらえるのか？二つは、明治神宮体育大会と開催時期が重なるが、大丈夫であろうか？しかし、開催することで、全国に存在する有段者会が発展し財力も豊かになるし、柔道の実際を示すことにより、社会より評価ばかりか興味を与えることができる。今後、宮内省、外務書、警察の協力が継続してえられるし、後援の大阪と東京の朝日新聞社は、毎年の開催を望んでいる。それに周りの人たちは、すべて、継続しての挙行を望んでいる。したがって、この大会の実施を年々とするか隔年の開催にするかが課題となる。」

上記のような苦悩の結果として、翌年の第二回大会より、昭和16年の第十回大会まで9度にわたって、すなわち、初回より十回、連綿として挙行されることになる。但し、昭和8年と15年の開催は、中止された⁵⁰⁾。

この嘉納のエッセーに「相当苦心とした」とあるが、その一つに、大会規定での「選士の地域区分(第9条)と年齢構成(第10条)など」が考えられる。そこで、嘉納の「苦心のあと」を昭和13年の第八回大会のパンフレットから辿ってみよう。その前に、少し大会の役員と審判員について触れてみる。

2) 大会役員と審判員

昭和5年の第一回大会より第七回大会までの「選士権大会」の大会会長は、創始者の嘉納治五郎である。彼の没後の第八回大会は、財部彪、第九・十回大会は、第二代講道館長に就任した南郷次郎であった。昭和9年の第四回大会のパンフレットにおいては、大会総裁の梨本宮守正王殿下の名前が、他の役員より一回り大きく印刷されている。顧問に鳩山一郎、若槻礼次郎元総理、郷誠之助男爵など16名で、当時の政財界のそうそうたる著名人の名前が列記されている。嘉納柔道の人脈、実力に驚愕する。他方、審判員には、磯貝一十段、永岡秀一十段、飯塚国三郎九段、佐村嘉一郎九段、三船久蔵九段、田畑昇太郎九段の6名が顔写真と共に掲載されている。それゆえ、審判団は、現在と違って、講道館の最高段位者によって、編成されていることが分かる。上記の九段審判員は、のちに全員が十段に昇段する。

3) 選士の区分と種別と年齢

大会に出場する選士（選手—小野注）は、当時の47道府県ばかりか植民地であった台湾、満州、樺太、朝鮮を加えた51地域を八つに区分し、それぞれの区代表8名より構成されていた。この八区に、当時の日本のすべての道府県と植民地が含まれていた。たとえば、第一区には、北海道、青森、秋田、山形、岩手、宮城、福島各県と海外の樺太から成っていた。鮮吉の出場は、第八区すなわち、朝鮮と満州の2地域の代表であった。

選士の区分は、日本全国を八つの地域の区分だけでなく、さらに、2つの種類と4つの年齢階層別に分けられたのである。

すなわち、選士の種類は、専門と一般の2種類に分けられた。前者は、現在、柔道の指導を主要な任務とする者ばかりか、将来、指導者になることを目的として、東京高等師範学校、大日本武道専門学校そして国士館専門学校などの機関で、柔道の修行をしている者。後者は、柔道の修練を自己の修行と趣味として実践している者とに分けられた。このように、選士の種類は、専門選士と一般選士に二分された。年齢は、専門と一般の2種類とも、壮年前期（満20歳以上30歳未満）、壮年後期（30歳以上38歳未満）、成年前期（38歳以上44歳未満）、成年後期（44歳以上）の4部門に分けられた。すなわち、大会出場の各区の代表は8名となるので選士総数は、64名となる。

以上のように、この「選士権大会」は、現在の全日本柔道選手権大会のように、各年度の「選手権者」1名を決める方式でなく、2種類4部門すなわち8部門別の8人の優勝者を決定する争奪大会といえよう。

後に詳しくみるが、鮮吉が優勝したのは、8部門中の一般壮年後期の部で1回と一般成年前期の部で2回、合わせて3回の優勝であったことが分かる。偉大な業績である。

4) 試合審判の主な規定

昭和9年第四回大会のパンフレットに記載されている試合審判規定は、17条より成っている。

第一条で、試合は投げ技と固め技で決するとある。しかし、試合の主体は投げ技に力点がおかれ、固め技は従的な表現がされている（第2条）。勝負は、「一本」で決す。ただし、技あり二つで「合わせて一本」とある（第4、10条）。審判は1名とするが、判定の優劣が決め難いときには、他の審判員に相談することができる（第7条）。試合時間は、「規定の時間中（第11条）」とあり、決められていない。しかし、大会開始前の審判打ち合わせ会などでその都度、決められたように思われる。昭和5年第一回「選士権大会」の試合記録によると、「試合時間は8分」とある⁵¹⁾。5分経過で一鈴、二鈴で試合終了の合図としている。優劣が決しないときは、1回5分の延長を3回まですることができるとしている。3回延長しても、優劣の判定をつけ難いときは、抽選で決す

る。ただし、決勝戦のみは例外扱いとし、「引き分け」とするとある。すなわち、それが適用された部門は、「優勝預り」状態となり、その年の優勝者が存在しないことになる。開催 10 回におよぶ、この大会の「選士権保持者一覧表⁵²⁾」によると、この規定が適用された 1 回から 10 回大会までの「選士権保持者」の総数は、68 名のはずであるが、60 名となっている。すなわち、8 名は「優勝預り」状態の空欄となっていて、氏名が記されていない。

実は、昭和 14 年の第九回大会開催以降は、「大会規定」が大きく 3 つ変更される。一つは、大会名称の変更である。第八回大会までの名称・全日本柔道選士権大会から「全」の一文字が削除され、日本柔道選士権大会と改称される。二つは、年齢別を廃止し、専門と一般の二部制としたこと。三つは、当時の植民地を含めた八区制を廃止し、道府県の代表者のみによる方式に変更したこと。すなわち、大会名称などの変更のみならず、優勝者の数は、これまでの各回 8 名から 2 名に減じることになる。さらに、第九・第十回大会への植民地からの代表選士は、見当たらない。ひょっとすると、日中戦争の泥沼化などの政治上の事情によって、規模が縮小され、海外からの参加が制限されたのかもしれない。したがって、これら 2 回の大会に鮮吉は出場していない。

(2) 5 回の出場と成績

1) 3 回の優勝と 2 回の準優勝

すでに何度も触れたように、「選士権大会」は、10 回にわたって開催された。このうち鮮吉は、開催回数の半分、すなわち 5 回、八区の代表の一人として出場した。結果として、第三、第七、第八回大会は優勝、第四、第六回大会は準優勝の成績であった。これらの好成績について、少し詳しくみてみよう (表 1 参照)。

表 1 鮮吉の大会出場と成績の状況

出場数	大会回数と年月	会場	選別	年齢	段位	順位	回戦	対戦者名	判定
1	第三回大会 昭和 7(1932)年 11月 19-20日	日比谷公園 新音楽堂 特設柔道会場	一般壮年後期	34	参	優勝	①	六区 井上五段	一本勝 (大外刈)
							②	三区 結城五段	優勢勝 (内股技あり)
							③	二区 星崎六段	優勢勝 (僅差)
2	第四回大会 昭和 9(1934)年 11月 25日	日比谷公園 新音楽堂 特設柔道会場	一般壮年後期	36	四	準優勝	①	五区 早川六段	優勢勝 (僅差)
							②	二区 村田五段	一本勝 (崩裂袈固)
							③	七区 古賀五段	古賀の優勢勝 (僅差)
3	第六回大会 昭和 11(1936)年 11月 22-23日	講道館	一般成年前期	38	五	準優勝	①	七区 秋山参段	一本勝 (崩裂袈固)
							②	五区 斎藤四段	合わせ技一本 (大外刈、崩裂袈固)
							③	二区 田中五段	田中の優勢勝 (技あり)
4	第七回大会 昭和 12(1937)年 10月 23-24日	講道館	一般成年前期	39	五	優勝	①	二区 藤沢五段	優勢勝 (僅差)
							②	一区 佐藤五段	優勢勝 (大外刈技あり)
							③	六区 権藤五段	優勢勝 (僅差)

5	第八回大会 昭和13(1938)年 10月16-17日	講道館	一般成年前期	40	五	優勝	①	二区 藤沢五段	一本勝(崩横四方固)
							②	七区 田中五段	一本勝(崩裂袈固)
							③	六区 権藤五段	一本勝(大外落)

出所：講道館『嘉納治五郎大系 別巻 柔道試合記録』43-52, 58-76 頁。／丸山三造『大日本柔道史』587-595, 618-640, 652-686 頁。
老松信一『柔道百年』262-265, 272-280, 284-294 頁。／講道館システムデータの4点によって作成。

注：表中の①、②、③は、順に準々決勝、準決勝、決勝を表す数字である。

- ・ 初出場は、昭和7(1932)年11月に東京の日比谷公園新音楽堂特設柔道場での第三回大会であり、一般壮年後期の部門(30～37歳まで)で優勝。34歳で参段のときで、遅咲きの柔道界へのデビューであった。最初の朝鮮人代表でもあった。
- ・ 2回目は、昭和9(1934)年11月に同上の特設柔道場での第四回大会でも、一般壮年後期部門に出場し、準優勝。36歳の四段であった。
- ・ 3回目出場の昭和11(1936)年11月の第六回大会は、講道館を会場として、一般成年前期の部門(38～43歳まで)で準優勝。38歳の五段であった。
- ・ 4回目の昭和12(1937)年10月の第七回大会は、同上の会場で同じ部門に出場し、優勝。39歳の五段であった。

以下に、昭和12年における鮮吉に関する日韓の新聞記事を紹介してみよう。

第七回大会に出場する数カ月前の昭和12(1937)年8月15日の『毎日申報』に、鮮吉が国防費として200円の献金をした記事がある。この行為が、解放日以降、対日協力者のとみなされたのかもしれない。

「春川警察署の柔道教師の李鮮吉氏は、去る9日に現金200円を国防費として献金し、同署では大いに感激した(略)⁵³⁾。」

『東京朝日新聞(昭和12年10月23日付)』の一般成年前期に出場する鮮吉の新聞予想が掲載され優勝候補とされている。

「三十貫の李五段の存在にはこのクラスの面々何れも悩みの体だ(中略)どのみち、李五段が決勝戦に残ることは確実であろうし、優勝候補の最有力者は李五段である。」

続いて1937(昭和12)年11月7日付の『毎日申報』には、故郷・春川市で優勝祝賀会が官民数百人の歓迎の下でなされたことが記されている。

「東京で興業された全日本柔道大会で江原道代表選士李鮮吉氏は全国の強豪を倒して、栄誉の月桂冠を獲得し、5日午後4時多数の官民が自動車を出迎え、優勝を祝賀するために数百名の官民が地元の公会堂に集合して盛大な祝賀慰労会を開催したという。」

- ・ 出場最終回の昭和13(1938)年10月の第八回大会は、同上の会場で同じ部門に出場し、優勝。昭和11年より3年連続出場で、昭和12年より2連覇。3戦ともすべて「一本勝」。年齢は、40歳の五段。3回目の優勝をした第八回大会の「李鮮吉五段 25日に凱施」なる記事は、『毎日新報(1938年10月28日付)』に掲載されている。

「全国柔道選士権大会で連三回も制覇した春川警察署李鮮吉五段は、25日午後2時30

分頃凱施したが、春川では、当日午後4時30分から当地公会堂で官民百余名が参集して歓迎祝賀会を開いたという。」

実は、3回の優勝者は、鮮吉の他に2名いる。一人は、一般壮年前期部門で第六回より3年連続優勝の村上一雄五段である(図3参照)。二人目は、専門壮年前期部門で第七回大会より同じく3年連続優勝の木村政彦五段(図3参照)である。木村は「選士権大会での事実上のチャンピオンは、専門壮年前期部門の優勝者⁵⁴⁾」という。

すなわち、真のチャンピオンは、自分だというのである。

一般的には、確かにそのような言質に妥当性が感じられるが、嘉納や大会事務局などからは、そのような見解はない。8部門の優勝者には、各大臣から寄贈の優勝旗⁵⁵⁾が等しく授与されている。

鮮吉は、昭和10(1935)年の第五回大会に欠場している(表1参照)。つぎに、この欠場問題を明らかにしてみよう。

実は、この第五回大会の八区の一般壮年後期の代表者を定める予選大会が、昭和10年10月6日に朝鮮京城の講道館朝鮮支部道場で開催された。鮮吉は、当日の予選大会にエントリーはしていたが、結果的に不出場であった。その理由は「猛練習の為負傷」ゆえであった。少し詳しくみると「本年は一般壮年後期(30-38歳まで)予選に春川の李鮮吉五段、京城の平田四段、羅南の横関四段の三人出場の筈であったが、李五段猛練習の為負傷し平田、横関四段にて決勝の結果(中略)横関四段に決定せり⁵⁶⁾」。他に、「李鮮吉氏(五段)は昨年大会には病気が原因で仕方なく不出場⁵⁷⁾」とある。

いずれにせよ、鮮吉の第五回大会の不出場は、八区代表を選出する予選会で敗退したためでなく、負傷・病気が原因での欠場であったことがわかる。結果として、横関辰雄四段が選出された。

つぎに、鮮吉の勝敗の内容について、まとめておく。

鮮吉は、5回の出場で、すべて決勝まで勝ち進んでいる。すなわち、「選士権大会」では、1回戦が準々決勝、2回戦が準決勝、3回戦は、決勝となり、毎回3試合をしなければならない。したがって鮮吉の5大会の試合総数は、15試合となる。成績は、13勝2敗の好成績である。13勝2敗の内訳は、一本勝が7回、技あり優勢勝が2回、僅差での優勢勝が4回である。2回の敗退は、僅差と技ありでの優勢負けである(表1参照)。

上記の15試合のすべての試合記録は、講道館『嘉納治五郎大系 別巻 柔道試合記録』にすべて記載されている。この他の『東京朝日新聞』、『読売新聞』そして『毎日申報』にも関連事項が載っている。これらの資料を使って、鮮吉の実際の試合上の特徴を明らかにしてみる。

まずは、鮮吉の体格は、本当に他の選手を圧倒していたかをみてみよう。

2) 試合上の特性

まず、鮮吉の体格をみてみよう。

昭和12(1937)年の第七回「選士権大会」のパンフレットに、出場した各部門の優勝者の略歴

が掲載されている。その略歴に、各自の身長と体重が記されている。

優勝者は7名であった。本来なら8名の優勝者のはずであるが、一般成年後期部門の決勝に進出した双方が優勝者の実力にふさわしくないと判定され、審判員より優勝旗預り規定の適用をうけたからである。

この7名の身長と体重の平均は、前者が169.7 cm、後者が86.6 kgである。ちなみに、鮮吉は、176.3 cm (5尺8寸2分)

と108.8 kg (29貫)であった。他部門の優勝者の平均より身長で約6.6 cm、体重で22 kg余り上まわっていることが分かる。各部門の表彰式後の記念写真においても、確かに身長が一番高く、肩幅も広くがっちりしていて、他者よりも一歩抜きん出ている体型であることが明らかになる(図3参照)。当時の規定は、「体重無差別」であった。

上記の『嘉納治五郎大系』に鮮吉の身長と体重のことが言及されている。勝利には、鮮吉の巨体が関わっていることが示唆されよう。

「39歳(第六回大会当時—小野注)で五尺八寸二分の二十九貫という巨漢。身長では今迄の選士権大会出場者中第一位、体重では第二回で優勝した伊藤鉄五郎の自称三十二貫の次位になる。」

同様の「上記資料」の試合記録の講評より、鮮吉の試合上の特性を3分類(①体格と体力②得意技③気迫と滑稽さ)し、それらを出場大会ごとに列記してみよう。

① 体格と体力

・第三回大会

「李、その巨体と大力を利用してひねりつぶし」

・第四回大会

「右膝車をかければ、李、それを押潰し、乗りかかって」「体格の偉大な李五段の疲れることを知らない体力と無作法に見えるくらい攻撃的な気力とは縦横に敵手を圧迫していた(『東京朝日新聞』昭和9年11月26日付、大仏次郎談)。」

・第六回大会

「巨体と強引を利用して」「李は当大会唯一の大男。体力膂力定評ある選士」「大力無双の李」

・第七回大会

「李、体力と馬力を以て」「猛虎の如く荒れ回り」

図3 昭和12年第七回大会で優勝した李鮮吉(右から2人目) 村上一雄(3人目)、木村政彦(4人目)



出所：丸山三造『大日本柔道史』昭和14年

・ 第八回大会

「その底知れぬ馬力には、誰もが悩まされ、全く手も足も出ない有様」「金剛力で倒し」

以上より、試合中の鮮吉からは、大柄な体格と強力な体力で対戦者を圧倒し、何者からの追隨を許さないような激しい気概を感じさせる。また、その姿より、巨体、大力、スタミナ、気概というような言葉が浮かんでくる。

先にみた13勝(表1参照)の約30%の4回を僅差での優勢勝としている。この勝利は、少なくとも上記した4要素が大きく原因していよう。

しかし、鮮吉の名誉のために、一言のみ付言しておく。

第八回大会の3試合は、すべて「一本勝」で優勝している。身体的側面ばかりか、技術的側面の進歩も著しいものがあることを指摘しておきたい。この大会の後、「選士権大会」は、第九回、第十回と引き続き開催されるのであるが、この2回の大会には、出場していない。すでに述べたように、大会規定の変更により、出場したくてもできなかったのである。これまでは、巨体と大力と気概すなわち業師的な柔道でなく、肉体の優位による勝利という側面が多くみられた。しかし、今後も第八回大会のような技術的側面すなわち、試合上のかけひきのうまさや技のキレなどの技術的面で勝利が大いに期待されたが、誠に残念なことであった。

② 得意技

・ 第三回大会

「右に一閃大外刈り」「李、猛然右に内股」

・ 第四回大会

「完全な崩袈裟固に固め」「右内股に再三攻めれど」

・ 第六回大会

「右内股に入り、(中略)崩袈裟固に抑へ」「李右大外技ありとり、そのまま抑込んで崩袈裟固」
「右大外右内股と巨弾を連発」

・ 第七回大会

「右姿勢に組むなり、右の大外をかけたが」「跳腰、内股を得意とし」

・ 第八回大会

「遮二無二崩横四方固に固めて勝つ」「李右大外から巻込んでそのまま崩袈裟に」「右大外に入って共に倒れたが、(中略)李、又もや右の大外落に入れば」

鮮吉の組み方には、第三回大会に「両襟を取る」とあるが、一本や技ありの判定が下された時は、すべて右組であった。得意技は、投げ技では、大外刈と内股が決め技といえよう。他に、跳腰、大外落、大外巻き込みもみられるが、決め技は、すべて足技が中心である。また、固め技の抑え

込み技では、袈裟固系と横四方固系が主要な技といえよう。他の絞技や関節技の使用は皆無といえる。

すでに述べたが、鮮吉は柔道を修練する前に、シルムを実践していた。シルムの技法は3分類⁵⁸⁾できる。1つは、対戦者を持ち上げる技、2つは、足技、3つは、手技である。このうち、鮮吉の柔道の投げ技は、足技の大外刈と内股を中心としている。鮮吉の得意技は、シルムの足技の影響を色濃くうけているように思われる⁵⁹⁾。その影響は、組み方にも同じようなことがいえる。シルムは、右組みのみである。鮮吉の柔道の組み方は、上記のごとく、右組みである。

③気迫と滑稽さ

・第三回大会

「相変わらず、李、猛然として、挑みつつ押しまくれば」「闘志をいやが上にも燃やし、ヤロウ！ヤロウ！と呼ぶ。その意野郎！ともきこえ組んで堂々とやろう！とも解せる。」「童顔を紅に染めニコニコとして控室に来る。」

・第四回大会

「李、獅子が咆哮をするが如き大声を出して技をかけ、満場を笑わせる。」「李又もや三十六計。奥の手で駆出す。満場爆笑して暫く熄まず。」「李ニコニコしながら退場」

・第六回大会

「李猛り立って満面朱を注ぎ」

・第七回大会

「李は悲壮な顔付で出場必勝の意気物凄く」「覇業ならずんば死すとも帰らじ、意気凄じく」「本選士の気分が旺盛で、しかも攻撃精神が盛んであった処を認めて（三船久蔵審判員の判定説明）」

・第八回大会

「李必勝の意気物凄く、必死になって」

試合は、毎回意欲満々、やる気十分で、時には大声を発して、自分を鼓舞したり、対戦者を萎縮させる。もし、自分に不利と感ずれば、組み合わせずに試合場内を逃げ廻り、観衆を笑わせ、味方にする。しかし、このことは、優勝旗を祖国朝鮮にもたらすための悲壮な戦術からきているのではなかろうか。すなわち、この試合態度は、恥も外聞もなく、ただただ故国に優勝という錦の飾りを持ち帰りたいという一念が強く窺われるのである。

おわりに

従来、李鮮吉の人物像は、昭和45（1970）年に日本で発行された『体育人名辞典』で紹介され

た事項のみであった。韓国にも、管見の限りであるが、未だに鮮吉に関する先行研究はない。ただ数点だけ、鮮吉に関する説明文がある。しかし、これらの辞典・書籍などの内容は、すべて植民地時代に鮮吉が出場した「選士権大会」の成績に関するものが中心で、日本の試合記録をそのまま踏襲したものであり、新鮮さが感じられない。

鮮吉の人物像—すなわち、両親、出生、職業、段位などに関する作品は、上記のごとく、これまで、残念ながら皆無といえよう。

ただ今回、ほんの少しだけ明らかにできたことがある。それは、鮮吉の73年の人生における農業学校と警察官柔道時代のことである。まさに、彼のある点とある点に少し光が射した程度である。今後、この点と点を結んだり、さらに点を拡げて面にし、立体とする作業が求められる。その意味で、これからもいろいろな知見を加えねばならない現状である。

さらに、鮮吉の研究での発見は、何といても、彼が日本人の母親から日本で出生し、9歳まで家族と一緒に日本に滞在していたという事実である。彼は、幼少期より優れた体格の持ち主で、朝鮮の伝統的な武道であるシルムでの活躍を経て、柔道の修練を開始し、警察官となり「選士権大会」の一般部門で3回の優勝者となり、朝鮮人で最初の講道館柔道六段の免許状を受領する。

残念ながら、未だに鮮吉の素姓は多くが不明である。そのことは、やはり、父親が「親日反民族行為者」の一人として、親日派の烙印を押されたことに関わりがある。すでに述べたように、この烙印は、家族を社会的に抹殺するほどの効力があるといえよう。そして、鮮吉もまた、警察官となり、対日協力者としての烙印をさらに押されたはずである。

植民地時代の警察官について、つぎのような指摘がある。

「旧植民地警察出身朝鮮人警察官に対して日帝残滓、親日派として問題視する空気が朝鮮社会に強かった。⁶⁰⁾

「当時警察は、日帝の手先として、多くの愛国闘士を逮捕し、売国奴あるいは民族反逆者という非難を浴びる受難を経験した。⁶¹⁾

このことが、解放後においても、鮮吉に関する研究が停滞している原因の一つになっているのではなかろうか。

1936年の第11回ベルリンオリンピックマラソンで、孫基禎は金メダルを獲得した。鮮吉の活躍は、孫のような国際的レベルでなかったが、同時期に3回、故国朝鮮に優勝旗をもたらしたのである。この3回におよぶ快挙は、被抑圧者であった朝鮮人に歓呼の声で迎えられたばかりか、朝鮮民族に自信、誇り、夢、勇気、感動などをもたらしたはずである。

光復後、もう73年が経過している。

李鮮吉は、韓国にとって、偉大な功労者といえよう。そろそろ、諸関係者は、本格的な研究調査の開始ベルを鳴らすべきであろう。

〔注〕

- 1) 3つの柔道大会のアジア太平洋戦争の前中後の状況について、触れておく。
「明治神宮競技大会」は、大正13(1924)年から昭和17(1942)年までの19年間で13回。「全国警察官武道大会」は、昭和4(1929)年から昭和11(1936)年までの8年間で8回。「選士権大会」は、昭和5(1930)年から昭和16(1941)年までの12年間で10回の開催をみた。
これら3大会の閉幕は、1931年以降の中国との泥沼の戦闘激化や1941年の太平洋戦争の勃発とのかかわりが考えられる。
戦後における3つの大会のうち、「明治神宮競技大会」は廃止。他の二つは、「全国警察柔道大会」と「全日本柔道選手権大会」と改称し、それぞれ、昭和23(1948)年に復活し、現在に至っている。
- 2) 老松信一『柔道百年』時事通信社、昭和50年、262頁。
- 3) 親日反民族行為195人名簿(친일반민족 195인명단) <http://ko.wikipedia.org/w/index.php?> (2013年10月9日アクセス)
- 4) 荒木和博他訳『親日派のための弁明』草思社、2002年、298頁。
- 5) 任文桓『日本帝国と大韓民国に仕えた官僚の回想』草思社、2011年、7頁。
- 6) 大石三四郎他編『新体育学講座 体育人名辞典』逍遥書院、昭和45年、283頁。
10年後の昭和54年に書籍の題名のみが『新体育学大系 別巻 体育人名辞典』と改称された全く同じ内容の辞典が同書院から出版されている。その後の平成11(1999)年に発行された『柔道大事典』には、李鮮吉に関する項目は掲載されていない(柔道大事典編集委員会『柔道大事典』アテネ書房、1999年)。
- 7) 中央日報『韓国人物大事典』(중앙일보『한국인물대사전』1999, p.1612.)
この大事典の李鮮吉に関する内容と2014年10月に韓国の「独立記念館」学芸室から提供の李鮮吉に関する資料とは、全く同一の内容であった。この他に、鮮吉に関する説明文が、李洪鐘『韓国柔道史』漢江文化社、1984年、175頁/ソンヨンス他『柔聖 石鎮慶と韓国柔道』チョンア出版社、2012年、405頁/李学来『韓国柔道発達史』保景文化社、1990年、145-149頁。に掲載されているが、いずれも「選士権大会」の試合記録が中心である。
- 8) 批判新聞社『李圭完翁百年史』檀紀4291(1957-小野注)年、251頁。
- 9) 同上、258頁。
- 10) 政春敦史『明治16年・朝鮮人留学生の慶應義塾派遣について』発行所、年度不明、6.14.19.20頁参照。
- 11) 記念図書編さん委員会『萩乃百年-明治維新以後のあゆみ-』萩市役所、昭和43年、172頁。
- 12) 国史編纂委員会「亡命韓国人李圭完(四十六年)帰国二係ル報告」『統監府文書3 권』1998年、336頁。
- 13) 親日人名事典編集委員会『親日人名事典』(친일인명사전편찬위원회『친일인명사전』2010, pp.762-763.)
- 14) 韓国人名大事典編纂室『韓国人名大事典』1967年、604-605頁参照。
- 15) 批判新聞社、前掲書、251頁。
- 16) 国史編纂委員会「要視察韓国人奮動1」『韓国近代史資料集成1』2001年、26頁。
- 17) 친일인명사전편찬위원회. 前掲書.p762. この『親日人名事典』には、李圭完の日本名が浅田良一と記されている。
- 18) 批判新聞社、前掲書、251頁。
- 19) 이선길 <http://ko.wikipedia.org/wiki/> (2018年1月21日アクセス)
- 20) 朴正俊「柔道人 李鮮吉①」『月刊 柔道(創刊号)』月刊柔道社、1975年、48頁。
雑誌『月刊 柔道(創刊号)』は、南鐘施九段より拝借したもののコピーである。著者・朴正俊「柔道人 李鮮吉①」の文末には、次号に続くところ。南九段の談によれば、『月刊 柔道(創刊号)』は、創刊号のみが刊行されたという。したがって、朴正俊の「鮮吉が京城府で生まれた」とする説の根拠を確認することができない。
父親の李圭完が江原道知事職にあったのは、1908年6月より1918年9月までである(批判新聞社、前掲書、252-253頁参照)。鮮吉が誕生した1898年当時の父親は、日本に亡命中であった。鮮吉が日本で生まれたことは、極秘扱いであったかもしれない。

- 21) 李鮮吉は、昭和7年第三回大会に初出場し、初優勝をした。この優勝の弁について「感想の一端を述べて感謝に代う」というテーマで寄稿し、自ら江原道で生まれたと述べている。

「江原道の一隅に呱呱の声を上げて此処に三十幾星霜の生活を営み警察としての御奉公の一端をなしている朝鮮人不肖李鮮吉が檜舞台に立上り満身に朝鮮を背負った（『朝鮮武道』第2巻第9号、昭和7年、41-42頁）。」

- 22) 『統監府文書3 刊』, 前掲書, 336頁。
- 23) 当時、日本における鮮吉の自宅付近の小学校は、現在の萩市立椿西小学校か椿東小学校と思われる。過日、この2校に問い合わせをした。「当時の卒業生名簿は現存するが、入学者または途中転校者名の追跡は困難」とのことであった。したがって、地元の小学校に入学して、教育を受けたかどうかは、不明である。
- 24) 批判新聞社, 前掲書, 253頁。
この帰国には、伊藤博文と李圭完の妻・梅子とのかかわりも考えられる。「伊藤は、萩に在住の幼少期の頃、梅子の親類の経営する精米所で下僕として働いていた。このことが縁になり、伊藤が神奈川県の茅ヶ崎で休養をしているのを知って、彼を尋ね、その度に、馳走をうけた」とある（批判新聞社, 前掲書, 76 - 77頁参照）。
- 25) 春川農工高等学校『2013年度学校案内』（춘천농공고등학교『2013학년도 학교안내』参照。）
筆者が、過年、この高校を訪ねた折、付設の「歴史館」を訪ねた。この館内には、卒業生のうち、国家・社会で活躍をした35名の人物の名前と写真が掲げられていたが、李鮮吉の名前は見い出せなかった。
- 26) 朴芝媛『日帝独占初農学校の設立運営과卒業生の就業実態』서울대학교 교육학 석사 학位 논문, 2012年, 47頁。
- 27) 批判新聞社, 前掲書, 103 - 104頁。
- 28) 同上書, 253頁。
- 29) 同上書, 133頁参照。
- 30) 이규완 <http://ko.wikipedia.org/wiki/> (2015年5月12日アクセス)
- 31) ユンヒョンジュン『大韓帝国滅びよ』タサンブックス, 2011年, 403頁。
- 32) 朴正俊, 前掲書, 49頁。
- 33) 同上書, 52頁。
- 34) 丸山三造『大日本柔道史』第一書房, 昭和14年, 47頁。
- 35) 講道館審議部のシステムデータによる。
- 36) 朴正俊, 前掲書, 48頁参照。
- 37) 丸山三造, 前掲書, 787頁参照。
- 38) 拙稿『岐阜経済大学論集 第26巻第1号』1992年, 156頁参照。
- 39) 丸山三造, 前掲書, 296頁参照。
- 40) 講道館朝鮮支部『財団法人 講道館朝鮮支部紀要』昭和4年, 55頁参照。
- 41) 丸山三造, 前掲書, 297頁。
- 42) 講道館朝鮮支部, 前掲書, 56頁。
- 43) 朝鮮柔道有段者会審議部規定の第一条に「朝鮮柔道有段者会ニ属スル会員ヲ或階級ニ編入又ハ昇進セシメントスルニ際シ其資格ノ査定」とある。（丸山三造, 前掲書, 33 - 34頁。）
- 44) 朝鮮人はついに自分の名前さえ日本式に改めなければならなかった。それは、一応任意であったが、実際には強制で約80%が日本名に改めた。（伊藤亜人他『朝鮮を知る事典』平凡社, 1986年, 130頁。）
- 45) 『財団法人 講道館朝鮮支部紀要』前掲書, 41.53頁参照。
- 46) 大韓柔道会事務室。
- 47) ソンヨンス他, 前掲書。
- 48) 嘉納治五郎「全日本柔道選士権大会と精力善用国民体育会」『柔道』第1巻第7号:10月号, 昭和5年, 2 - 6頁。

- 49) 嘉納治五郎「全日本柔道選士権大会の跡を見て」『柔道』第1巻9号；昭和5年，2－5頁。
- 50) 2度の「選士権大会」の中止について説明してみる。
 昭和8年の中止の理由については、「種々の都合でこれを止め」とあるが，明確な説明がされていない。
 具体的には，2月「講道館水道橋新道場建設地の地鎮祭」。5月，嘉納館長の「第12回東京オリンピック大会の招致での渡欧」。12月末日の「新館への移転作業」が影響しているのではないかと考えられる。
 要は，開催の「時間が取れない」ということであろう。
 昭和15年の中止については，「紀元二千六百年の奉祝イベント」との重複を避けるためではないかと思われる。昭和15年は，初代の神武天皇の即位年より2600年に当たり，この「紀元二千六百年奉祝事業」の一環として，6月に皇居内の済寧館で「奉祝天覧武道大会」と8月に神宮外苑野外特設柔道場で「樞原神宮奉納武道大会」が挙行された。
 さらに，昭和12(1937)年の日中戦争の開始と拡大によって，1938(昭和13)年7月にIOCに開催権を返上した第12回東京オリンピックの招致は，「紀元二千六百年の国際的な催しとして構想された」ものであった。この返上したオリンピックの代替競技大会として，昭和15年6月，東京と関西で「紀元二千六百年奉祝東亜競技大会」そして，10月に「明治神宮国民体育大会」が開催された。この年は，柔道ばかりか他のスポーツ大会がめじろ押し的に開催された。以上のことが，中止の要因であろう。(老松信一，前掲書，853頁参照／坂上康博他『幻のオリンピックとその時代－戦時期のスポーツ・都市・身体』青弓社，2009年，22.56.162－197頁参照／嘉納先生伝記編纂会『嘉納治五郎』講道館，昭和52年，733－736頁参照。)
- 51) 講道館『嘉納治五郎大系 別巻 柔道試合記録』1988年，35頁。
- 52) 老松信一，前掲書，300頁。
- 53) 1937年当時の朝鮮人警察官の巡査と警部補の年収額は，前者が653円，後者が740円と提示されている。鮮吉が国防費として献金した200円が当時どのくらいの価値があるかを調べてみる。当時，鮮吉は巡査部長であった。この給料が巡査と警部補の中間値と仮定して勘案してみると，200円は，当時の巡査部長の月給は58円となり，約3.5ヵ月分となる。相当な献金額といえよう。(趙景達『植民地朝鮮』東京堂出版，2015年，320頁参照)。
- 54) 『木村正彦 わが柔道』ベースボール・マガジン社，1985年，40頁参照。
- 55) 第二回「選士権大会」の時より，8旒の優勝旗が内務，大蔵，文部，司法，鉄道，通信，陸軍，海軍の各大臣より寄贈された(丸山三造，前掲書，214頁参照)。
- 56) 『朝鮮武道』第五巻第10号，昭和10年，41頁。
- 57) 『毎日申報』1934年11月2日付。
- 58) クムソン出版社『人文系 高等学校 体育』(금성출판사『인문계 고등학교 체육』1981,p143)。
- 59) 1984年の第23回ロサンゼルスオリンピック柔道競技の95kg以下級で金メダルを獲得した韓国の河亨柱も若い頃シルムをしていた。その3回戦で，シルムの「持ち上げ技」を応用した掬技で日本の選手より2本の技ありを取り勝利した(『柔道』第55巻第9号，1984年，12頁参照)。
- 60) 松田利彦『日本の朝鮮植民地と警察－1905～1945年』校倉書院，2009年，708頁。
- 61) 李学来，前掲書，144頁。

〔付記〕

1. 執筆を本格的に始めた頃，訃報がもたらされた。元職場の同僚の福地和夫氏が亡くなられた。謹んでご冥福をお祈りする。
2. 作成にあたり，つぎの図書館などでお世話をいただいた。記して感謝の意を表したい。
 国内では，岐阜経済大学，日本体育大学，国立国会図書館関西館，講道館，京都大学人文研，幸田町。
 韓国では，龍仁大学校，独立記念館，国立中央図書館，大韓柔道会。